平成２９年（フ）第２８９号
静岡県伊豆の国市富士見925番地　勝海アパート　１号
債務者　根上　義之
1　決定年月日時　平成29年９月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小宮山克己
4　破産債権の届出期間　平成29年10月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年12月13日午後２時
6　免責意見申述期間　平成29年12月12日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２９年（フ）第３７号
静岡県菊川市倉沢1000番地の１（旧住所　静岡県掛川市上屋敷７番地の11）
債務者　岩澤　由佳
1　決定年月日時　平成29年９月29日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡崎　毅
4　破産債権の届出期間　平成29年11月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年12月12日午前10時
6　免責意見申述期間　平成29年12月12日まで
静岡地方裁判所掛川支部破産係

平成２９年（フ）第６０２号
川崎市中原区上丸子山王町２丁目1208番地６104
債務者　水野　直昭
1　決定年月日時　平成29年９月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉澤幸次郎
4　破産債権の届出期間　平成29年10月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年12月19日午前10時
6　免責意見申述期間　平成29年12月18日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２９年（フ）第４４２号
静岡市葵区山崎２丁目24番地の７
債務者　丸山　正春
1　決定年月日時　平成29年９月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅野　雄児
4　破産債権の届出期間　平成29年10月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年12月25日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成29年12月22日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第１０３号
富山県高岡市永楽町３番20号
債務者　米島衣料店・米島洋装店こと　米島　義雄
1　決定年月日時　平成29年９月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　斉藤　寿雄
4　破産債権の届出期間　平成29年11月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年12月28日午前11時
6　免責意見申述期間　平成29年12月27日まで
富山地方裁判所高岡支部

平成２９年（フ）第１１２号
富山県射水市片口18番地18号
債務者　山元三百代
1　決定年月日時　平成29年９月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　美穂
4　破産債権の届出期間　平成29年11月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年12月28日午前10時
6　免責意見申述期間　平成29年12月27日まで
富山地方裁判所高岡支部

平成２９年（フ）第３３２号
相模原市緑区二本松２丁目36番11号
債務者　赤間　重次
1　決定年月日時　平成29年９月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　眞木　康州
4　破産債権の届出期間　平成29年10月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年１月31日午後２時
6　免責意見申述期間　平成30年１月31日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２９年（フ）第１２６号
広島県福山市芦田町大字福田924番地３、前住所岡山県倉敷市茶屋町早沖８番地10
債務者　木村　剛之
1　決定年月日時　平成29年９月29日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田口　泰斗
4　破産債権の届出期間　平成29年11月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月22日午前11時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成29年12月６日まで
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２９年（フ）第１４号
鳥取県倉吉市河原町1932番地８　小川第２アパート１－Ｂ（旧住所　鳥取県倉吉市東町356番地２・鳥取県東伯郡湯梨浜町はわい長瀬1457番地７）
債務者　田熊　順一
1　決定年月日時　平成29年９月29日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　利明
4　破産債権の届出期間　平成29年10月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月８日午前10時10分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成29年12月８日まで
鳥取地方裁判所倉吉支部

平成２９年（フ）第２３１号
奈良市西大寺栄町３番32―403号
債務者　木岡　豊美
1　決定年月日時　平成29年９月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　香苗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月12日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年11月27日まで
奈良地方裁判所

平成２９年（フ）第４８６号
北九州市八幡東区春の町３丁目10番17―1406号
債務者　影山　浩一
1　決定年月日時　平成29年９月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤野　奈美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月７日午後１時15分
5　免責意見申述期間　平成29年11月15日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２９年（フ）第４３２号
福岡県中間市岩瀬１丁目24番43号
債務者　原　竜太
1　決定年月日時　平成29年９月29日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　裕一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月28日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成29年11月16日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２９年（フ）第５４８号
北九州市小倉北区泉台３丁目７番25―512号
債務者　角田　仁徳
1　決定年月日時　平成29年９月28日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田篭　亮博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月30日午後１時10分
5　免責意見申述期間　平成29年11月16日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２９年（フ）第１４４号
岡山県倉敷市中央１―12―２　グループホームそうもく、住民票上の住所岡山県岡山市南区妹尾1572番地３　ウエストヒルズ　302号
債務者　西野　悟
1　決定年月日時　平成29年９月29日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　莖田　信之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月20日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年11月20日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２９年（フ）第４１１号
愛知県春日井市白山町７丁目４番地17　サニーコート白山102号、従前の住所愛知県春日井市白山町１丁目27番地　高蔵寺ガーデンスクエア1202号
債務者　石黒　悦子
1　決定年月日時　平成29年９月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川崎　修一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月５日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成29年11月21日まで
名古屋地方裁判所民事第２部